

3 財政

■ 現状

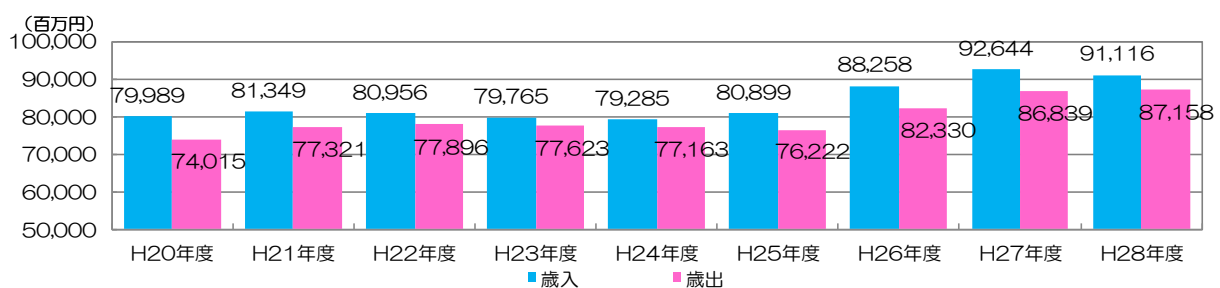
- 調布市一般会計における平成 28 年度決算では、歳入は約 911 億円で、平成 27 年度と比較すると市税収入の減収により減少しています。一方、歳出は約 872 億円で、平成 25 年度以降増加しています。また、歳入のうち市税が全体の約半分、国と都からの支出金が全体の約 1/4 を占めています。歳出については、民生費が半分近くを占めており、その額は年々増加しています。
- 特別会計については、社会保険関係の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の決算額が増加傾向となっています。
- 調布市は昭和 58 年度以降、普通交付税の不交付団体となる財政力指数「1」以上を維持しています。なお、財政力指数は平成 20 年度から平成 25 年度まで低下していましたが、平成 26 年度以降は上昇しています。
- 財政の健全度を判断する指標である実質公債費比率や将来負担比率については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく早期健全化基準等を大きく下回っています。
- 経常収支比率については、近年は下降（改善）傾向でしたが、平成 28 年度は上昇しており、また公債費負担比率も同様に、平成 28 年度は上昇していますが、健全な水準を維持しています。

3-1 歳入・歳出

一般会計

◆歳入・歳出決算額

平成 28 年度は歳入約 911 億円、歳出約 872 億円で、歳入は平成 27 年度から減少、歳出は平成 25 年度から引き続き増加傾向で推移しています

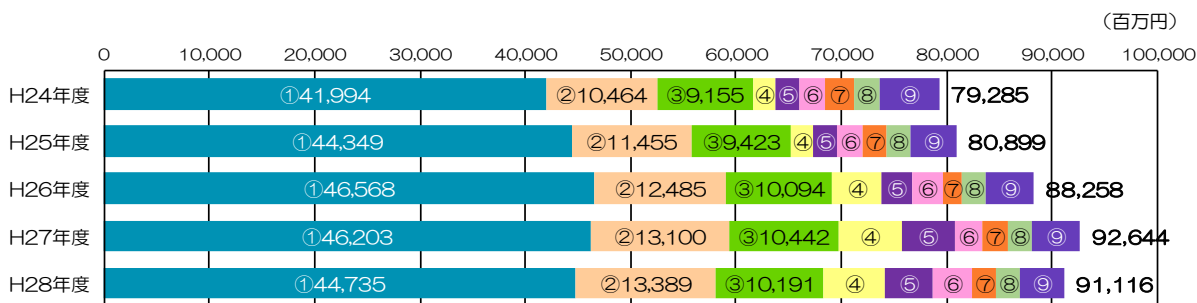
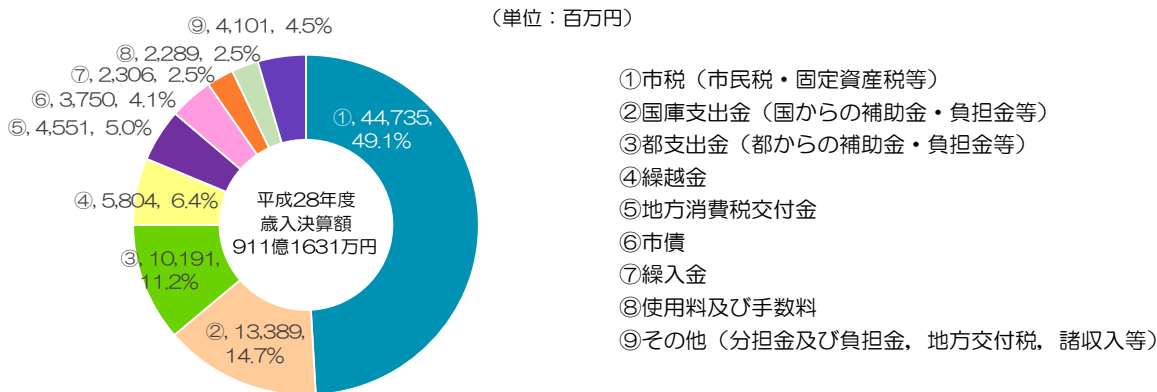


※一般会計：地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計

資料：財政課「調布市決算概要」

◆歳入の内訳

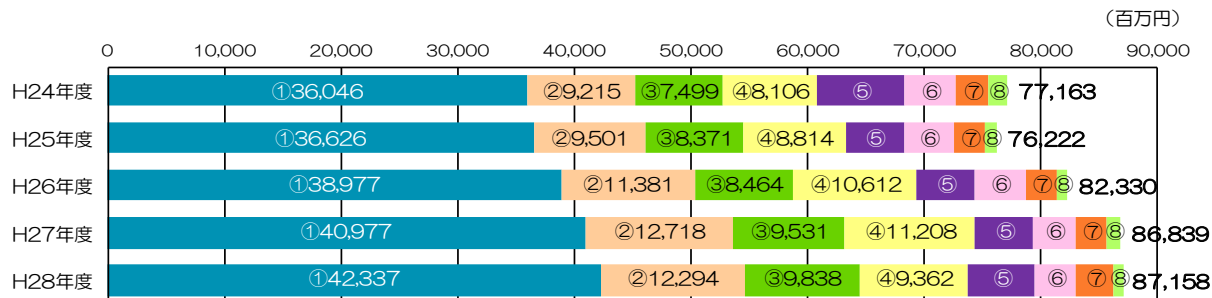
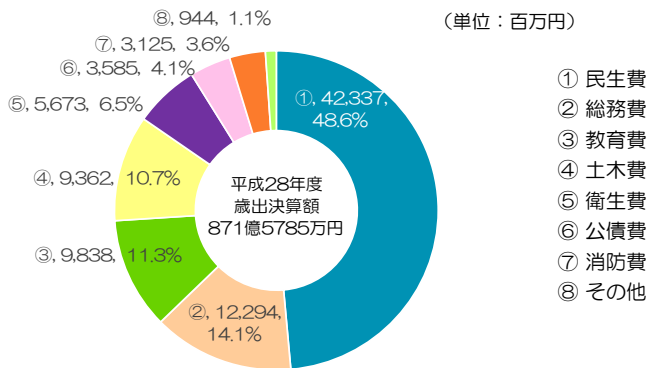
平成 28 年度決算では、市税が全体の約半分、国や都からの補助金が全体の約 1/4 となっています



資料：財政課「調布市決算概要」

◆歳出の内訳 (目的別)

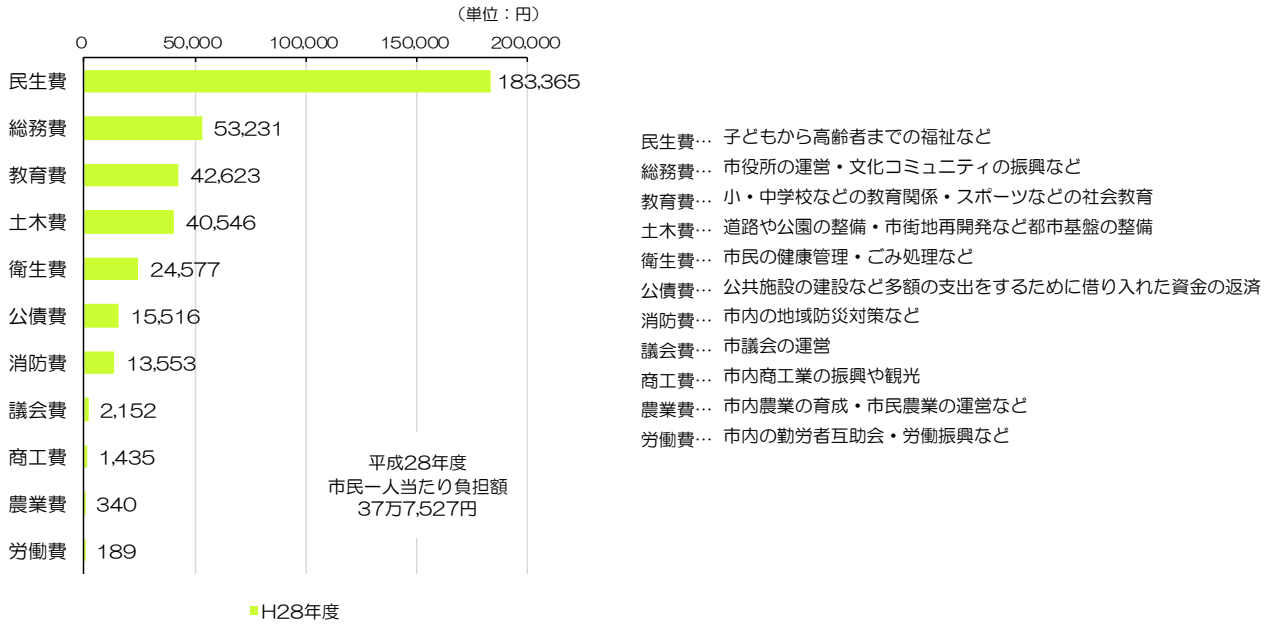
平成 28 年度決算では、民生費が約半分を占めており、その額は年々増加しています



資料：財政課「調布市決算概要」

◆目的別歳出の内容と市民 1 人当たり負担額

平成 28 年度における市民 1 人当たりの支出は 37 万 7,527 円になっています



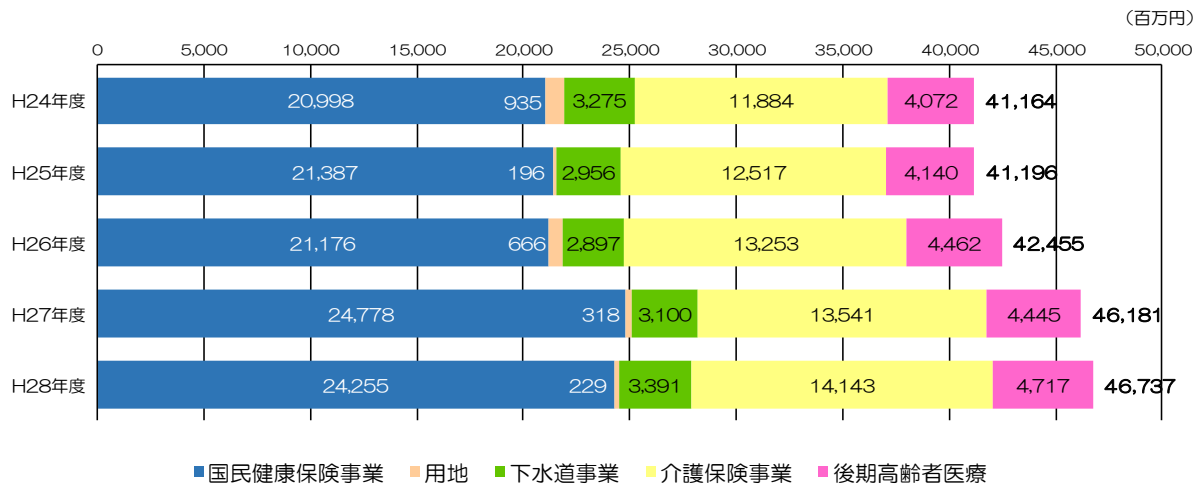
資料：財政課「調布市決算概要」

特別会計

◆特別会計歳出決算額

平成 28 年度の決算額は約 467 億円です

平成 24 年度から平成 28 年度にかけ、福祉関係の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療などの決算額に増加傾向がみられることから、年々、決算総額も増えています



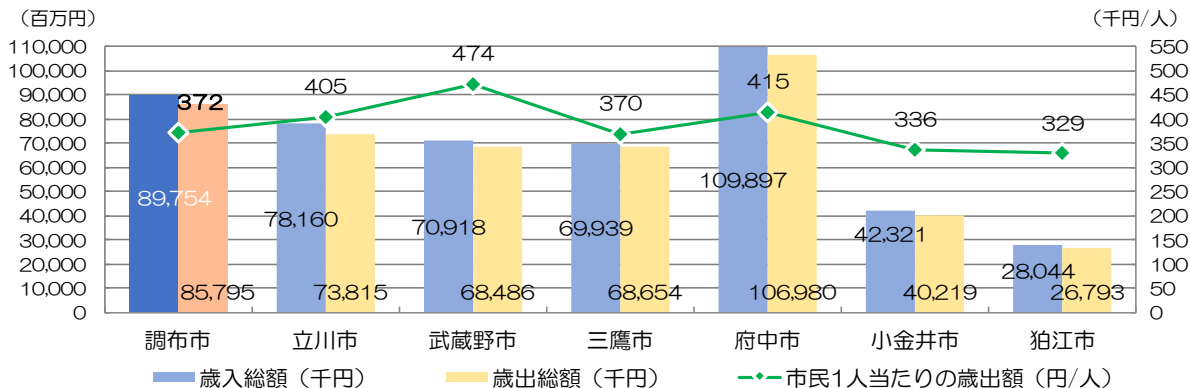
資料：財政課「調布市決算概要」

※特別会計：一般会計とは別に、特定の事業等を行うため、または特定の収入をもってその支出に充てるために設けられた会計。調布市には、国民健康保険事業特別会計・用地特別会計・下水道事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計の 5 つの特別会計がある。

普通会計

◆歳入・歳出及び市民 1 人当たりの歳出額（平成 28 年度比較）

調布市の歳入・歳出額は近隣自治体中、府中市の次に多くなっていますが、市民 1 人当たりの歳出額は約 37 万 2 千円と 4 番目に低くなっています

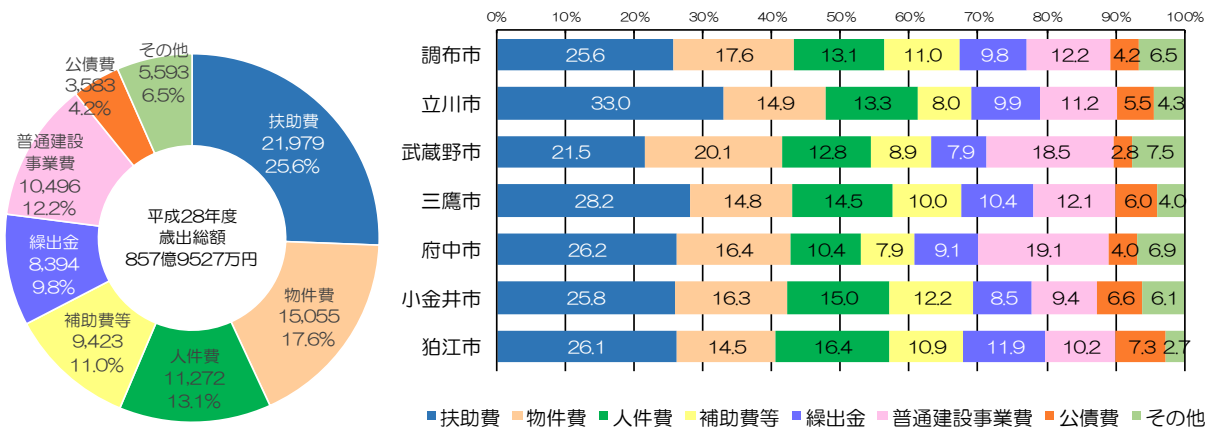


資料：東京都総務局「平成 28 年度市町村普通会計決算の状況」、住民基本台帳

※市民 1 人当たりの歳出額は、平成 29 年 4 月 1 日の住民基本台帳人口（調布市：23 万 865 人）を用いて算出

◆歳出の内訳（性質別）

平成 28 年度は、生活保護法、児童福祉法等の法令に基づく支給などの扶助費が、全歳出の 1/4 強を占めています。調布市の性質別歳出（決算）の構成比は概ね近隣自治体内で平均程度ですが、物件費と補助費等の構成比は近隣自治体で 2 番目に高く、普通建設事業費は 3 番目に高くなっています



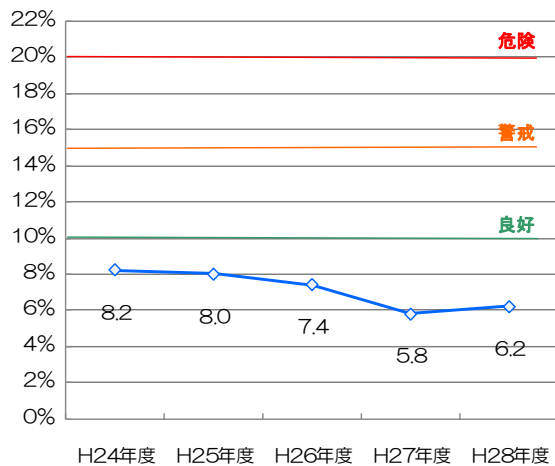
資料：東京都総務局「平成 28 年度市町村普通会計決算の状況」

※普通会計：各地方公共団体の一般会計・特別会計は同一の基準で区分されていないため、各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務省で定める基準により、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合算し、重複等を控除して示した会計。なお、公営事業会計には、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計、下水道事業会計等がある。

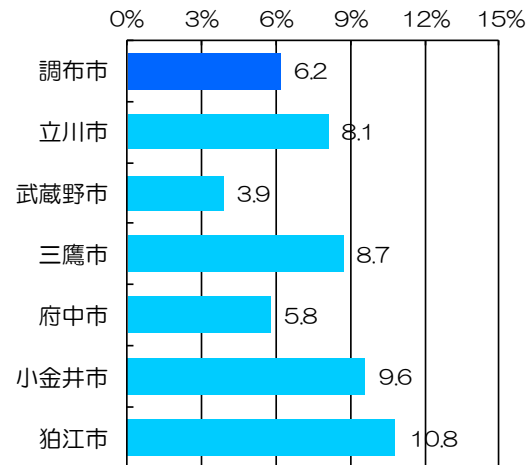
◆公債費負担比率

公債費負担比率は良好な水準を維持しており、近隣自治体との比較でも平均より良好な水準ですが、平成 28 年度はやや上昇しています

推移



平成 28 年度比較

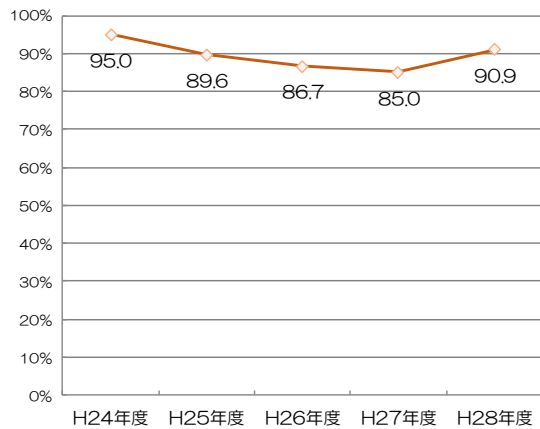


資料：財政課「調布市決算概要」、東京都総務局「平成 28 年度市町村普通会計決算の状況」
 ※公債費負担比率：市税など（一般財源）の総額に対して、借入金の返済などに充てられる市税などの額がどのくらいであるかを指標化したもので、10%以内が良好、15%が警戒、20%が危険ラインとされている。

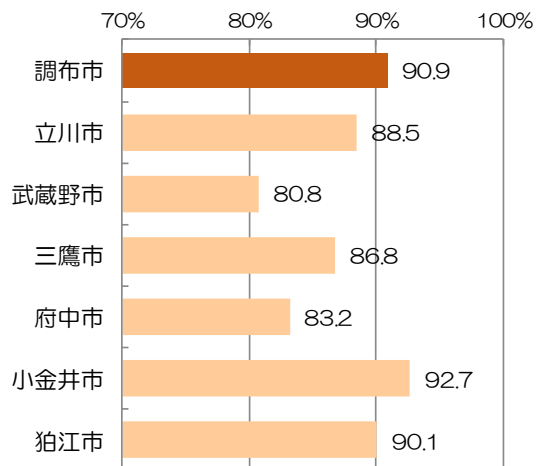
◆経常収支比率

平成 27 年度まで下降（改善）していましたが、平成 28 年度は上昇し、近隣自治体の中で 2 番目に高くなっています

推移



平成 28 年度比較

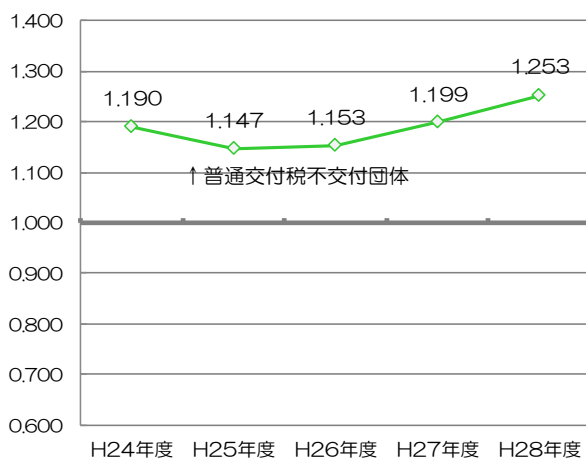


資料：財政課「調布市決算概要」、東京都総務局「平成 28 年度市町村普通会計決算の状況」
 ※経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。この比率が低いほど財政構造の弾力性が大きいことを示す。

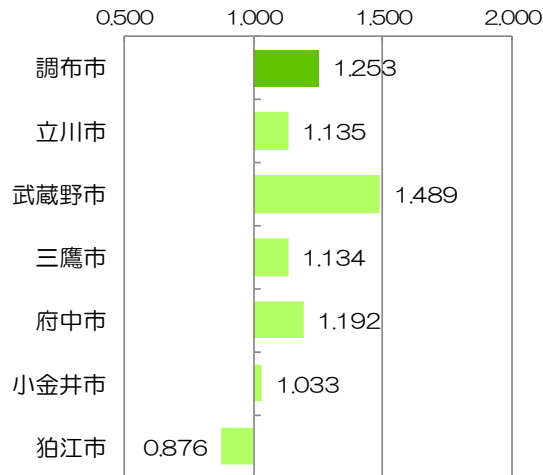
◆財政力指数

昭和 58 年度以降、財政力指数「1」以上を維持しており、普通交付税の不交付団体となっています
 財政力指数は、平成 20 年度から平成 25 年度まで低下していましたが、平成 26 年度以降は上昇しています
 近隣自治体中では、武蔵野市に次ぎ 2 番目に高くなっています

推移



平成 28 年度比較

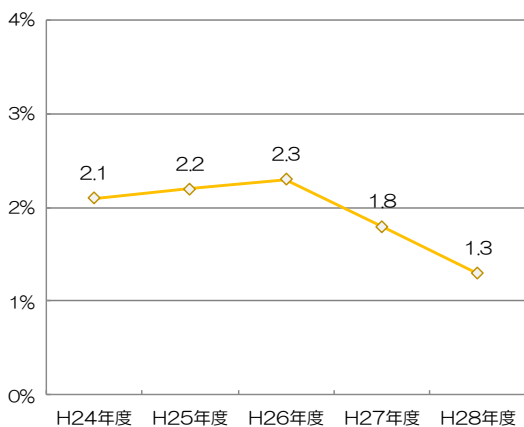


資料：財政課「調布市決算概要」、東京都総務局「平成 28 年度市町村普通会計決算の状況」
 ※財政力指数：交付税制度による全国一律の基準で算定した地方公共団体の財政力を示す指数で、この比率が 1 を超えると普通交付税の不交付団体となる。

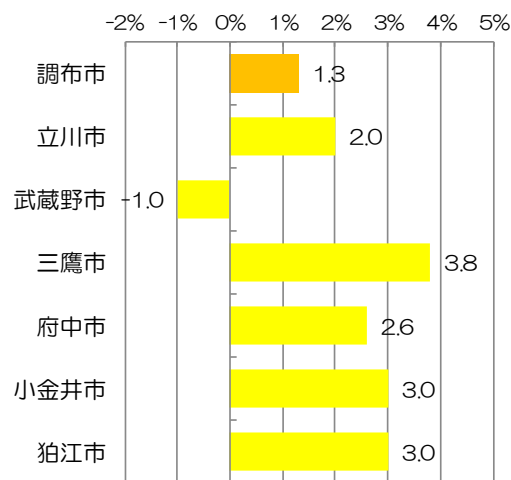
◆実質公債費比率

平成 27 年度から下降（改善）に転じ、早期健全化基準等を大きく下回っています
 近隣自治体の中では武蔵野市に次ぎ 2 番目に低くなっています

推移



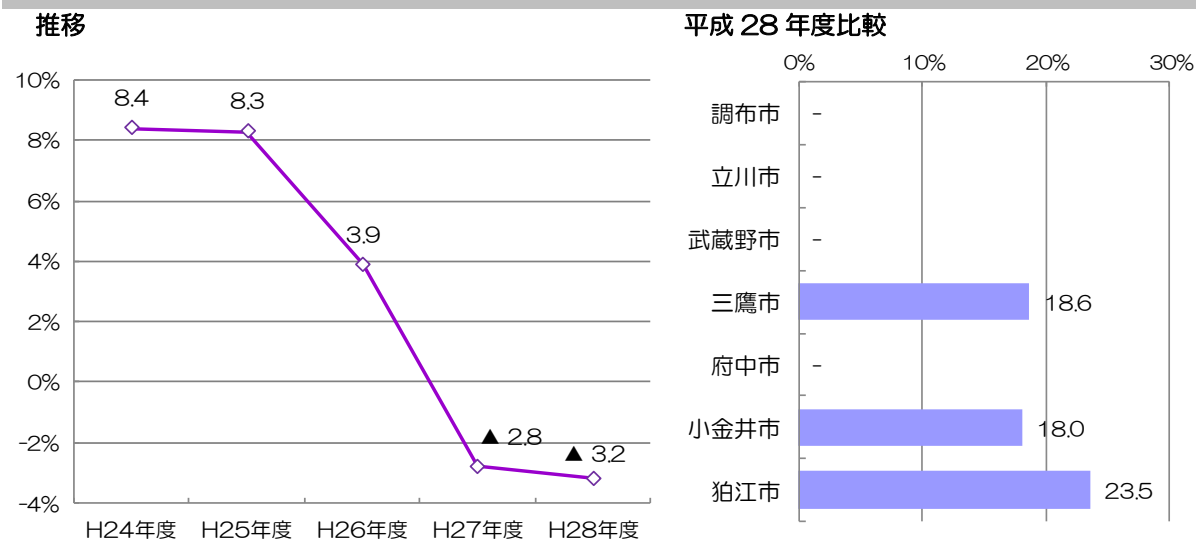
平成 28 年度比較



資料：財政課「調布市決算概要」、東京都総務局「平成 28 年度市町村普通会計決算の状況」
 ※実質公債費比率：借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。一般会計の公債費に、公営企業等ほかの会計の公債費に対して一般会計から繰り出す経費や、近隣市町村との組合により整備したごみ処理施設に係る負担金などを加えて実質的な公債費を算出し、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模と比較して指標化している。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、早期健全化基準として 25.0%、財政再生基準として 35.0%（調布市の場合）が設定されている。

◆将来負担比率

平成 25 年度までは 8% 台で推移していましたが、平成 27 年度からはマイナス（負担なし）になりました



※値の「-」は、充当可能財源などが、将来負担額を上回っていることを示す。

資料：財政課「調布市決算概要」、東京都総務局「平成 28 年度市町村普通会計決算の状況」

※将来負担比率：地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき債務（公営事業会計、一部事務組合等、地方公社・第三セクター等の分を含む）が標準財政規模等の何倍あるかを示す指標で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表す。市町村では、将来負担比率が 350.0% を超えた場合、この値を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければならない。